

埼玉県障害者グループホーム職員研修募集要項

1 目的

埼玉県内の障害者グループホーム職員に対して事例や講義を通し、入居者支援に必要な知識の習得を図る他、知的重度障害の支援スキルの習得や強度行動障害など支援が極めて難しい障害者を支援できるよう、これらの研修業務を行います。

2 実施主体

埼玉県（ただし、有限会社プログレ総合研究所に委託して実施します。）

3 研修受講対象者

埼玉県指定の障害者グループホーム職員（政令市・中核市指定のグループホーム職員は除きます。）

4 研修受講要件（今回は基礎研修受講の案内になります。）

（1）基礎研修

- ア グループホーム入居者に対する直接支援を行う方
- イ 本基礎研修受講に際して、法人又は事業所等から推薦を受けた方

（2）スキルアップ研修（参考）

- ア 本研修の基礎研修修了者
- イ 令和4年度の埼玉県強度行動障害支援者養成研修修了者（基礎研修修了者で実践研修修了者を含まない。）

5 研修内容・日程等

（1）基礎研修

演習1日（ZOOMを活用したWEB講義・演習）各研修日程 定員50人
グループホーム職員に必要な知識の習得

	定員	研修日	内容	実施時間
第1回	50人	令和4年11月10日	①グループホーム職員に必要な知識に関する講義の視聴「グループホームの基本理念」 ②事例のロールプレイングの視聴 ③事例を使ったグループ討議 ④利用者支援に必要な基礎知識に関する講義の視聴	10:00~14:20
第2回	50人	令和4年12月1日		10:00~14:20
第3回	50人	令和4年12月13日		10:00~14:20
第4回	50人	令和4年12月22日		10:00~14:20
第5回	50人	令和5年1月11日		10:00~14:20

※基礎研修受講には、パソコン（タブレット・スマートフォン不可）やインターネットの有線環境が必要です

※研修当日は、チェックシートとアンケートの提出があります。

※自然災害等により研修が中止になった場合には、日を改めて研修を実施します。

(2) スキルアップ研修

- ア 実技1日（障害者施設における研修）定員25人
重度障害者の支援に必要な知識・スキルの習得

実施期間	内容
令和4年11月～令和5年3月 (研修生が希望する1日)	研修生が希望する研修の内容をあらかじめ参加する際に申し出て、その内容に合わせ、講師が研修先と研修日程研修生と調整する。

イ 相談（スキルアップ研修修了者）

研修講師を担当する埼玉県発達障害福祉協会の会員施設の職員がスキルアップ研修後のアフターフォローを行います。

研修生は、グループホームにおける支援につき、講師にメールや電話で相談し、支援に必要な助言を求めることができます。

なお、講師の日程が合えば、講師が修了生の勤務するグループホームを訪問して、講師の助言を受けられます。

6 受講費用

基礎研修及びスキルアップ研修ともに無料

※ 基礎研修に係る研修生の通信費用、スキルアップ研修に係る研修生の交通費や昼食代などは研修生の事故負担となります。

7 修了証書の交付等

(1) 基礎研修及びスキルアップ研修の修了者に対して、埼玉県の修了証書を交付します。

(2) 各研修修了者については、埼玉県が名簿を管理します。

(3) 修了証書は、特定記録で郵送します。

※ 修了証書は再発行しませんので、紛失しないよう保管してください

8 基礎研修応募要領

- (1) 申込方法 **電子申請による申込が必要です。下記手順にて申請ください。**

電子申請 下記 URL より **電子申請** する

オンラインの受講証には、入力された表記で名前、生年月日が記載され、受講決定通知は入力されたメールアドレスに送付しますので、正しく入力してください。

電子申請先 有限会社プログレ総合研究所

URL <https://ws.formzu.net/fgen/S267971183/>

(2) 応募期間 令和4年10月17日(月)～11月3日(木)

電子申請：令和4年11月3日(木)までに入力して
ください。

(3) 受講決定通知

受講決定通知は、令和4年11月7日(月)までに入力されたメールアドレスに発送します。

9 申し込み上の注意

申込内容に虚偽が認められた場合には、受講を取り消します。

10 受講上の注意

(1) 欠席、遅刻、早退及び通信障害における途中離脱等について

基礎研修における、欠席、遅刻、早退等により受講できなくなった場合は、研修内容のすべてを受講できなかったと判断し、原則として修了とは認められませんのでご注意ください。

※基礎研修については、原則有線接続での受講といたします。無線接続では通信障害となる場合が多いこと、また、スマートホンやタブレットでの受講はできません。通信環境が整わない場合には、プログレ総合研究所にご相談ください。

(2) 新型コロナウイルス感染症拡大などによる研修の取りやめについて

新型コロナウイルス感染拡大や自然災害などにより、埼玉県判断で、研修が中止となる場合があります。

(3) 演習進行の妨げになる発言・行動等について

基礎研修中、進行の妨げになる発言・行動又は研修に参加する意欲がないと感じられた場合(居眠り・携帯電話の私的使用・演習中のグループ討議等における途中離脱や終始無言等)、退場していただくことがあります。この場合、修了証書は発行いたしませんのでご注意ください。

11 スキルアップ研修の募集について

各基礎研修の修了の際、スキルアップ研修の申込についてご案内します。基礎研修修了者は、スキルアップ研修に申し込みできます。

【お問い合わせ先】

有限会社プログレ総合研究所 埼玉県障害者グループホーム研修事業担当
〒330-0846 埼玉県さいたま市大宮区大門町3-88 逸見ビル1階
電話番号：048-640-4401
FAX番号：048-640-4408
メールアドレス：s-shougai@omiya-fukushi.co.jp
URL：<http://www.omiya-fukushi.co.jp>